中学校スクールランチ調理業務等の入札参加業者に対する 公正取引委員会の排除措置命令等について

1 趣 旨

令和6年5月22日、中学校スクールランチ調理業務等の入札参加者に対し、 公正取引委員会から排除措置命令が行われた。

2 排除措置命令等の内容

公正取引委員会は、独占禁止法違反(不当な取引制限)で、日本ゼネラルフー ド株式会社など、次の8社を違反事業者として認定した。

また、6社(下記○を付した事業者)に対して、再発防止を求める排除措置命 令を行うとともに、総額3億9,296万円の課徴金納付命令を行った。

排除措置命令等を同日15時にホームページ上で発表した。

(違反事業者名)

- 日本ゼネラルフード株式会社 株式会社松浦商店
- 〇 株式会社魚国総本社
- 葉隠勇進株式会社
- メーキュー株式会社
- ・ コンパスグループ・ジャパン株式会社
- 株式会社ミツオ
- ・ サンフード株式会社
- * サンフード株式会社は、令和2年4月1日、コンパスグループ・ジャ パン株式会社に吸収合併された

詳細については、「違反事業者及び課徴金額一覧」(公正取引委員会公表資料) のとおり。

3 本市の対応等

公正取引委員会による命令の内容を踏まえ、「名古屋市指名停止要綱」に基づ き、同日、指名停止(※)を財政局担当課が行った。

また、「談合その他の不正行為に係る特約条項」に基づき、原則として、受注者 は、契約金額に 100 分の 20 を乗じて得た額の賠償金に本市契約規則に定める利 息を付して支払うことになる。

なお、今回の処分は、中学校スクールランチ調理業務等自体に課題があるとい う指摘ではないため、契約期間中は、引き続き現行業者によるスクールランチ調 理業務等を行ってもらう。

(※) 指名停止期間:本市契約に関する独占禁止法違反行為の場合……10か月 同法に定める課徴金減免制度が適用され、その事実が公表された場合……5か月

4 その他 (関連情報)

公正取引委員会ホームページ

https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/dksochi/2024/index.html

(令和6年6月3日提出 教育支援部学校保健課)

違反事業者及び課徴金額一覧

番	違反事業者名 (法人番号)	本店の所在地	代表者	排除措置命令	課徴金減免制度の適用		
号				課徴金額		申請順位に 応じた滅免率	事件の真相の解明に資す る程度に応じた減算率
,	日本ゼネラルフード株式会社 (1180001001037)	名古屋市中区千代田五丁目7番5 号	代表取締役 杉浦 卓	0	30%	10%	2 0 %
1				1億3287万円			
_	株式会社魚国総本社 大阪市中央区 (1120001074930) 9号	大阪市中央区道修町一丁目6番1	代表取締役 田所 伸浩	0	Allen	_	_
2		9号		9629万円			
2	メーキュー株式会社 名古屋市守山区下志段味ヨ	名古屋市守山区下志段味三丁目2	2 代表取締役 山本 貴廣	0	_	_	_
3	(8180001005634)	302番地		5517万円			
	株式会社ミツオ	名古屋市熱田区新尾頭三丁目4番	代表取締役 青木 博之	0	_	_	_
4	(5180001022896) 2 5号	25号		4950万円			
5	株式会社松浦商店 (8180001032769) 名古屋市中村区椿	女士 民士由廿区接取5平13日	代表取締役 松浦 浩人	0	30%	10%	20%
ь		名百座市中村区権町3番1/号		3865万円			
^	葉隠勇進株式会社 (5180001014753)	東京都港区芝四丁目13-3PM 〇田町東10F	代表取締役 大隈 太嘉志	0	30%	10%	2 0 %
6				2048万円			
_	コンパスグループ・ジャパン株式会社 (注1)		代表取締役 石田 隆嗣	_	免除	免除	
7	(1013301006291)			_			
8	サンフード株式会社			_	_	_	_
	(7180001100758)			_			_
		6社					
合計				3億9296万円			

⁽注1) コンパスグループ・ジャパン株式会社は、令和2年4月1日に番号8のサンフード株式会社を吸収合併した者である。

⁽注2) 表中「排除措置命令」欄の「O」は、その事業者が排除措置命令の対象事業者であることを示している。

⁽注3) 表中「排除措置命令」欄及び「課徴金額」欄の「一」は、その事業者が排除措置命令又は課徴金納付命令の対象事業者でないことを示している。

⁽注4) 表中「課徴金減免制度の適用」欄及び「申請の順位に応じた減免率」欄の「一」は、その事業者が課徴金減免制度の適用事業者でないことを示している。

⁽注5) 表中「事件の真相の解明に資する程度に応じた減算率」欄の「一」は、その事業者が調査協力減算制度の適用事業者でないことを示している。

名古屋市が発注する中学校スクールランチ調理等業務の入札参加業者に対する 排除措置命令及び課徴金納付命令について(違反行為の概要)

発注者



中学校スクールランチ調理等業務

名古屋市立の中学校(110校)向けに、受託事業者の工場での調理、学校配膳室での盛付け・配膳、各学校への配送・回収及び食器類の洗浄・消毒・保管等を行うことにより給食を提供する業務

発注方法

18ブロック(名古屋市の行政区16区及び2中学校)に分割し、競争入札で発注

違反 行為者 者

※ 令和2年3月31日以前はサンフード

遅くとも平成29年2月7日以降

合

①受注予定者を決定する

②受注予定者以外の者は、受注予定者が受注できるよう協力する

1

実施方法

- ①(1)原則として、ブロックごとに既存業者を受注予定者とする (2)既存業者が受注を希望しなかった場合には、他の入札参加者 のいずれかを受注予定者とする
- ②受注予定者以外の者は、受注予定者が定めた価格より高い価格で入札価格を提示する又は入札を辞退する など



実施状況

中学校スクールランチ調理等業務の全てを受注

0

本件取引分野における競争を実質的に制限

中学校スクールランチ調理等業務に関する指名停止措置について

本市が発注する中学校スクールランチ調理等業務の入札において独占禁止法の規定に違反する行為を行っていたとして、令和6年5月22日に公正取引委員会から課徴金納付命令等が行われました。

このため、同日、指名停止要綱に基づき、別添のとおり指名停止を行ったところです。

指名停止に係る契約事務については次のとおり取り扱うこととされておりま すので遺漏なく行ってください。

記

1 一般競争入札・入札後資格確認型一般競争入札

入札公告から落札決定までの間に指名停止の期間がある場合は、競争入札参加資格が「無し」(入札していた場合、当該入札は無効)となります。 (契約事務手続要綱5条・27条・44条)

2 指名競争入机

指名停止中の事業者を指名することはできません。

指名通知日から落札決定までの間に指名停止を受けた場合は、指名を取り消します。(入札していた場合、当該入札は無効)

(契約事務手続要綱45条・55条)

3 随意契約

指名停止期間中の者を随意契約(**少額随契を含む。**)の相手方とすることはできません。

(契約事務手続要綱57条)

4 その他

本市が直接契約をしないが本市が公費で負担する事業(本市共催のイベントのお弁当の発注等)における契約においても本件指名停止事業者と契約を行わないようご留意ください。

※落札決定後の案件や、契約締結済の案件については、指名停止の効果は及びません。

<お問合せ先> 財政局契約監理課 (内線 2321)

指名停止対象事業者

	該当者	措置期間			
	愛知県刈谷市東新町5丁目118番地				
1	株式会社魚国総本社 名古屋本部				
	本部長 広瀬 啓二	令和6年5月22日 から 令和7年3月21日			
	名古屋市熱田区新尾頭3丁目4番25号				
2	株式会社ミツオ				
	代表取締役 青木 博之	市和 / 平 3 月 2 1 日 まで			
	名古屋市守山区下志段味三丁目2302番地	(10か月)			
3	メーキュー株式会社	(10%)			
	代表取締役社長 山本 貴廣				
	名古屋市中区千代田五丁目7番5号				
4	日本ゼネラルフード株式会社				
	代表取締役 杉浦 卓				
	名古屋市中村区椿町5番17号				
5	株式会社松浦商店	令和6年 5月22日			
	代表取締役 松浦 浩人	から			
	名古屋市中区丸の内三丁目7番19号	令和6年10月21日			
6	葉隠勇進株式会社 中部支店	まで			
	支店長 高橋 博士	(5か月)			
	東京都中央区築地五丁目5番12号				
7	コンパスグループ・ジャパン株式会社				
	代表取締役 石田 隆嗣				